

《緊急セミナー・米国特許実務最新情報》

先願主義下での 改正米国特許法のポイント

～先願主義に関する規則案及びガイドライン案と
レビュー制度に関する最終規則の徹底解説～

日時
平成 24年 9月 20日 (木)
10時～16時10分 (開場9時30分)

レビュー制度施行後、先願主義移行後に 日本企業が実務上注意すべき点を徹底解説!

改正点が多岐にわたる米国改正特許法は今後大きく2段階に分けて順次施行されます。2012年9月16日には、いよいよ第1段階としてレビュー制度、補助審査及び情報提供制度が施行されます。8月中旬にはこれら新制度に係る最終規則が確定します。競合他社特許へレビュー請求を行う場合、または競合他社から自社米国特許に対しレビューを請求された場合、今までにない新たな準司法手続(トライアル手続)に則り1年というトライアル期限内で迅速に対応する必要があります。

また、2013年3月16日には、第2段階として先発明主義から先願主義への移行が行われます。米国特許商標庁は2012年7月26日先願主義に関する規則及びガイドライン案を公表しました。規則及びガイドライン案では日本企業が施行日後、米国へ出願する際に必須の手続及び法解釈を規定しています。

本セミナーではレビュー制度における最終規則及びトライアル手続と、先願主義に関する規則案及びガイドライン案を中心に、レビュー制度施行後、先願主義移行後に日本企業が実務上注意すべき点を徹底解説します。またこれから改正米国特許法を学ぶ方にも分かり易いよう、改正米国特許法の基本的なポイントも併せて解説します。

日本弁理士会会員の皆様へ

(財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講 師:

河野特許事務所 東京サテライト
所長・弁理士 **河野 英仁 氏**

参加料:各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所:

銀座会議室(三丁目)6階C室
東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

プログラム

1. 米国改正特許法の全体像
2. 米国特許法の基礎知識
3. 改正法及び改正規則の施行時期
4. 先願主義に関する法改正
5. 先願主義に関する規則案及びガイドライン案の解説
6. 情報提供手続 情報提供に必要な書類、コスト
7. 査定系再審査 匿名で請求するには
8. 発明者の宣誓書または宣言書
9. 補充審査制度
10. 付与後レビュー (PGR)
11. 査定系再審査 (IPR)
12. 対象ビジネス方法特許に対する暫定プログラム (CBM)
13. 由来手続
14. レビュー手続の詳細
15. その他の改正点
16. 質疑応答

最新のセミナー情報をご覧になれます

<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索

「先願主義下での改正米国特許法のポイント」参加申込書 (H24. 9. 20開催)

ご所属名	電話
	F A X
	E-mail
ご住所 〒	
参加者	
お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp
	財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881